定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十八日

富山県砺波市太田四七六〇番地

チューリップアスコン株式会社

代表取締役　藤井　秀之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十八日

福井県福井市順化一丁目五番四号

株式会社福井ファミリー

代表取締役　枡谷　美江

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月十八日

鹿児島市東郡元町一五番一八号

トヨタカローラ鹿児島株式会社

代表取締役社長　近藤　健

株式移転につき株券等提出公告

当社は、光昭ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から平成二十一年九月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月十八日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番一一号ク

ラボウアネックスビル　株式会社光電舎

代表取締役　小川　正夫

限定承認公告

本籍秋田県鹿角市花輪字上花輪二〇五番地、最後の住所秋田県鹿角市花輪字上花輪二三七番地　被相続人　亡　阿部　新

右被相続人は平成二十一年一月八日死亡し、その相続人は平成二十一年八月五日秋田家庭裁判所鹿角出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十八日

秋田県秋田市濁川字菅場一番地一二

相続財産管理人　阿部　渉

限定承認公告

本籍福岡県北九州市若松区浜町三丁目一四番、最後の住所福岡県北九州市若松区浜町三丁目一四番二四号　被相続人　亡　金ケ江富子

右被相続人は平成二十一年二月十日死亡し、その相続人は平成二十一年八月四日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十八日

千葉県松戸市栄町七丁目五六七番地三

相続財産管理人　篠原　秀雄

限定承認公告

本籍大阪府大阪市西区阿波座一丁目五七番地、最後の住所兵庫県神戸市長田区長田天神町一―四―一五　被相続人　亡　高島　昌男

右被相続人は平成二十一年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十八日

東京都板橋区前野町四丁目四九番一一号

相続財産管理人　高島　志野

限定承認公告

本籍神奈川県厚木市上古沢七二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　永島　文雄

右被相続人は平成二十一年三月二十九日死亡しその相続人は平成二十一年七月十日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十八日

神奈川県厚木市上古沢七二番地

相続財産管理人　永島美知子

限定承認公告

本籍宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎町一七番地、最後の住所愛知県安城市小堤町五番三号　被相続人　亡　鈴木　雅美

右被相続人は平成二十年十一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十一年八月三日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十八日

愛知県安城市朝日町一〇番三号

相続財産管理人　鈴木　章太

未成年後見人　神谷　明文

合併並びに資本金及び準備金の額の減少公告

平成二十一年八月十七日開催の甲及び乙の臨時株主総会において、左記会社は合併して甲は乙の権利義務の一切を承継して存続し、乙は解散すること、及び甲はその資本金の額を四億六千万円、利益準備金の額を一億三千万円減少し、それぞれ四億九千万円、零円とすることを決議しましたので公告します。

この決議に対し異議のある債権者は、平成二十一年九月二十五日までにお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十日

掲載頁　一四八頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月六日

掲載頁　九十頁（号外第一四二号）

平成二十一年八月十八日

青森県五所川原市大字吹畑字皆瀬一九番地

（甲）東芝メディア機器株式会社

代表取締役　仙道　輝夫

青森県三沢市南町三丁目三一番地二七七六号　（乙）東芝三沢メディア機器株式会社

代表取締役　宇賀神孝二

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人吉野和財団に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十八日

東京都豊島区雑司が谷一丁目二〇番七号

無限責任中間法人吉野和財団

共同代表社員　池田　和子

同　吉野　直行

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月八日の総社員の同意により、名称を一般社団法人神風本伊勢講に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十八日

兵庫県西宮市山口町下山口四丁目一五番一号

無限責任中間法人神風本伊勢講

代表社員　橋本　正昭

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十二億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十一年一月十九日付官報の号外第八号百二十五頁に掲載されています。

平成二十一年八月十八日

東京都新宿区西新宿八丁目五番一号

春日部ロジスティクス開発特定目的会社

取締役　中澤　真二

正　誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	五	第一項中	第一項及び第四項中
〃	〃	〃	六～七	第三項及び四項第三項中
〃	〃	一四終りから一二	5.3.（	5.3.1.（

（原稿誤り）

国土交通省告示第七百七十一号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十八日付第一七五号九

六ページ●同日付政府調達第一五一号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）